

# 鳥栖JC運動宣言 2009

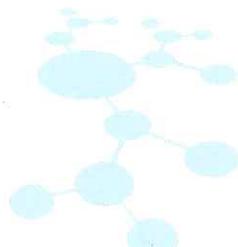
われわれ鳥栖 JC は、  
日本の価値観をしっかりと継承した  
つよく、やさしい人びとによる  
自立したあたたかい都市を築き、  
九州の中核として  
九州全体の発展に寄与できる  
力強いクロスロード地域の創造をめざし  
運動することを約束する。

## 基本理念

- 1. 自立の精神
- 2. 共生の思想

## 運動の柱

- 1. 人づくり
- 2. 地域コミュニティづくり
- 3. 都市づくり
- 4. クロスロードづくり



## はじめに

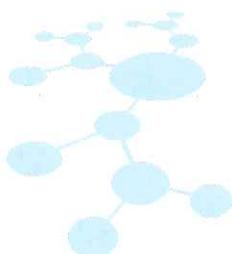
JCが目指す「明るい豊かな社会」とは、「個人の自立性と社会の公共性が生き生きと協和する社会」であり、自立と共生の理念に基づく社会です。

この社会を実現するには、まず個人が、自国の歴史をしっかりと学び、国や郷土を愛し、日本人としての伝統的価値観や文化を大切にする心をもつことにより強い芯を確立することが必要です。それにより自分たちが住む地域や国が自分のためにどうあるべきかという視点ではなく、今後の地域や国のあるべき姿のために今どうあるべきかという視点で社会が創造されると考えます。

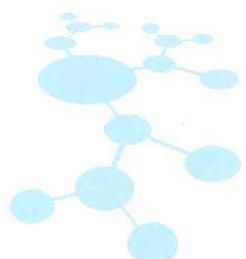
鳥栖JCは、個人の自立と共生の心をもとに、地域の人同士が助け合うあたたかい地域社会、その地域社会同士が強く結ばれた自立した都市、その都市が隣接する都市とお互いに補完し合うことにより生まれる安定したエリア、そのエリアが九州全体の発展に寄与する役割を担う力強いエリアへと繋がるよう目指すべき姿を定め、JC運動を行ってまいります。

本まちづくりビジョンの目的は、「明るい豊かな社会」の実現のために、個人が本来もつべき価値観や、地域コミュニティ、自治体、九州のあり様と、その実現に向けて鳥栖JCがこれから約10年間に行なう運動方針を、本ビジョンを通じて鳥栖JCメンバーが共有し軸のぶれない運動を継続して行なっていくことにあります。

そしてまた、その運動方針を広く市民に発信し、私たちの運動にご理解をいただき今後もより一層のご協力を賜ることにより、市民との円滑な連携のもと、私たちのJC運動がよりスピーディーにより大きく広がっていくことを切に願います。



# 目指すべき社会と 今後の運動方針



# 人づくり…伝統的価値観や道徳観の継承と 国や郷土に対する誇りとそれを愛する心の醸成

## ① 背 景

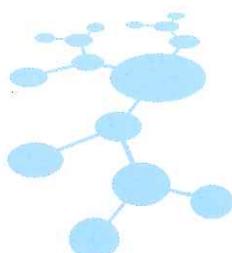
日本人は美しい国土、豊かな自然、神仏と共に存・共生する感受性、自然と向き合う生活により培われた忍耐や努力、研究から生まれた勤勉性、地域・国家を共同体として「和」をもって治めていく協調性、八百万の神や仏教への信仰、武士道や儒教などの宗教や思想から生まれた誠実さ・自律心、利他の精神、それらの価値観に根ざした倫理・道徳感、古い価値観と新しい価値観とを取捨選択してより良いものに変化させる順応性を築いてまいりました。そして他国の様々な価値観や西洋文化・技術の相違を認め、そこから学ぶ柔軟性も日本人がもつ資質のひとつです。忠義、孝養、考悌、節約、辛抱、勇気、犠牲心、謙虚、共生、誇りといった言葉は、どれもが日本人を表現してきた言葉です。日本人はこうして一つの宗教や思想にとらわれることなく、多様な価値を融合させ、日本固有の価値観となる、日本のこころを築いてまいりました。

## ② あるべき理想の姿

悠久の歴史の中で培ってきた日本人の伝統的価値観や道徳観をしっかりと継承し、日本の歴史や郷土の歴史・文化をしっかりと学ぶことにより国や郷土に誇りと愛する心を持ち、さらに他国の価値観や文化的な相違を受け入れることができることが理想の日本人のあるべき姿と考えます。

## ③ 地域の現状

現代の日本では、倫理・道徳感の喪失、公共心の欠如、行きすぎた個人主義、社会からの孤立感や疎外感、国政や地方自治への無関心、などが問題となっており、それに伴い凶悪犯罪が増加し、不正が横行している現状から脱却しなくてはなりません。また、歴史観の欠如や多文化に対する理解力の欠如により、他国の価値観や文化を理解し受け入れることのできる国際的な感覚をもった人材の不足も問題となっています。



## ④ 運動の方向性

### 「倫理・道徳教育の推進」

次代を担う子どもの育成のために、2007年度から継続事業として実践している鳥栖市・基山町の小学校での協働運動事業により、日本人が大切にしてきた他者への思いやりのこころや先人や自然に対する感謝のこころを、次代を担う子どもに直接伝え、道徳心を持った子どもの育成をはかります。



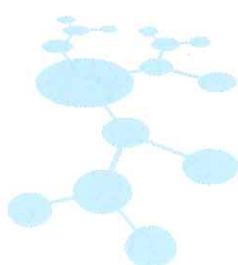
### 「国や郷土に対する誇りや愛する心の醸成」

国や郷土の歴史を築いてきた先人たちの思いや、育まれてきた文化を学ぶことにより、国や郷土に対する誇りや愛する心を醸成する事業を実践します。



### 「国際性を持った人材の育成」

他文化に開かれた地域の創造に向け、他国の文化や価値観を柔軟に受け入れられ、また自国の文化や価値観を発信できる国際性を持った人材の育成プログラムを構築し実践します。



# 地域コミュニティづくり…住民自らが積極的に地域社会 づくりに関わり、地域に住む人々が共に支えあう社会の創造

## ① 背 景

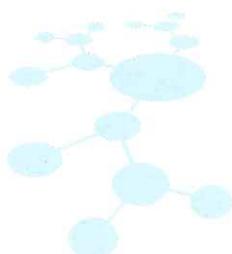
人は、自分や家族だけでは充足できないことや達成できないことについて、近隣に住む人との助け合いによって満たしてきました。同じ集落に住む人々が協力して田畠を耕し、水を利用し、収穫するといったことは、かつて日本を中心産業であった農業を行う上では欠かせないのことでした。また、冠婚葬祭の手伝いや急病人が出たときの世話など「万が一のとき」だけでなく、日用品の貸し借りや届け物を預かったりお裾分けしたりなどといった「日常のとき」も含めた隣近所との協力関係は、農村部だけでなく我が国に至る所で目にされた光景です。

## ② あるべき理想の姿

地域に住むお年寄り、現役世代、子どもたちが強い絆（連携）で結ばれることにより、お互いを助け合って生きていけるあたたかい地域社会をあるべき姿と考えます。

## ③ 地域の現状

経済・社会環境や人々の意識の変化に伴い、かつてのつながり方に大きな変化が生じ、地域のつながりが希薄化したなかで個と個の権利が先行し、地域の伝統文化の継承も困難となりつつあるほど地域住民の絆が失われつつあります。



## ④ 運動の方向性

### 「小学校区を単位とした地域コミュニティの構築」

地域社会は、自分たちが共存するために最も大切な共同体であり、つよい結びつきが求められます。それには、共同体に対する積極的な関心と参画そしてつよい連帯感が必要になります。その意識を醸成できる最も適した単位は、小学校区であると考え、小学校を核とした地域コミュニティの構築を図っていきます。

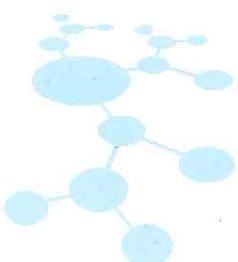
その取組みの最初の段階として、地域コミュニティが一体となって子どもを育てる地域教育の構築をはかります。

そしてさらに地域に住むお年寄り、現役世代、子どもたちのそれぞれのネットワークが幾重にもでき、共生の意識に基づくあたたかい地域コミュニティを創造できるよう運動を展開していきます。



### 「地域の子どもを育てる地域内ネットワークの構築」

子どもの育成にあたり、私たち（JC）が子どもに直接伝えるのと同時に、学校教育現場や親、そして地域の大人たち、PTA、自治会をはじめとした地縁組織が連携し、地域の子どもを自分たちの地域で教え育む地域内ネットワークの構築をはかります。



# 都市づくり…地域主権型社会を実現するための主権者意識の醸成と行政区画の再構築、シンボルを通じた市民の一体感づくり

## ① 背 景

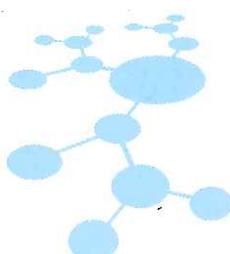
明治維新後、人も金も貧しい日本は列強と伍していくため、日本中の力を一つにまとめ活用して国力を高めていくために強固な中央集権体制を敷き、中央が地方を完全にコントロールする体制を築きあげました。その成果もあり日本は先進列強と同様な統治体制を短期間でつくりあげ、近代国家に変貌し大きな発展を遂げました。戦後の経済復興の際にも僅かな人・物・金の資源を中央集権のシステムの中で効果的に活用し大きな成果をあげ戦後間もない期間で、日本はアメリカに次ぐ経済大国に成長しました。中央集権システムは日本の発展に大いに貢献し国民生活も豊かになったものの、企業・人・金の東京への一極集中と地域間格差を引き起こし、地域活性化の限界が露呈し、人口減少時代の到来に伴い地方が衰退していくという弊害が生まれており、今後の社会的発展への障害ともなっています。そのため、地域主権に向けた新たな制度設計が模索され、道州制の実現も現実味を帯びてきました。そのような時代の変化を見据え、既存の市町村の枠組みを超えた新たな枠組みが求められています。

## ② あるべき理想の姿

地域の創意工夫を發揮させ、そこから生まれる地域の活力と多様性とによって地方と日本全体との発展を実現する「地域主権型社会」を見据え、自分の責任と独自の判断で政治を行って政策を展開するためには必要な主権者としての意識を持った市民の確立と、自立して行政を実行できる行財政的な規模と能力を備えた基礎自治体の形成をあるべき姿と考えます。

## ③ 地域の現状

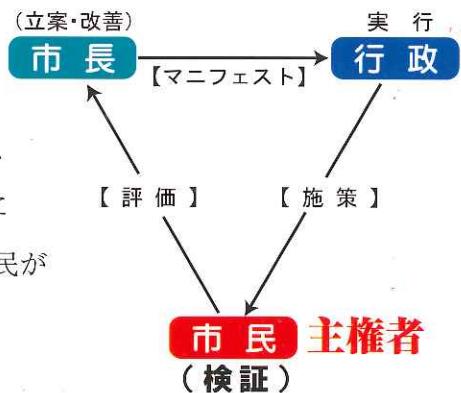
道州制導入が実現した場合、この地域の市町の行財政的な規模と能力においてそれが自立して単独で行政を実行し共存していくとは困難な部分があり、また効率性の観点からも新たな枠組みを検討すべきではないでしょうか。



## ④ 運動の方向性

### 「地域主権者としての意識の醸成」

自立した地域を創造する為には、主権者としての責任と自覚を持って「私たちの地域・国は、私たちが創り上げる」という意識のもと、市民の政治への参画意識が求められます。鳥栖JCは、市民とともにマニフェストサイクルを通じて行政と市民が相互に理解しあい、市民が行政に積極的に関心を持つ意識の醸成を行います。



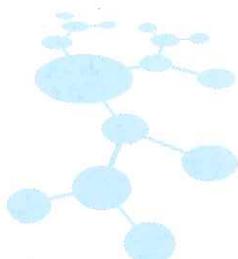
### 「財政的・行政能力的に自立した基礎自治体の実現」

財政的・行政能力的に自立した地域の実現を目指し、既存の市町村の枠組みを超えた新たな枠組みとしての基礎自治体を目指し、鳥栖市と近隣町との合併推進運動を行っていきます。

### 「シンボルを通じた市民の一体感」

新たに再構築された行政区画に住む市民がまちを誇りに思い一体感を感じるためには、市民にとってのまちのシンボルづくりが一つの手法であると考えます。今後、様々な運動を通じて市民の一体感を育んでいきます。

その運動のひとつとして、鳥栖市に在籍するプロサッカーチーム「サガン鳥栖」を、市民が一体感を感じるための地域文化のひとつの核として、そしてまちのシンボルとして育てていきます。そしてより多くの市民がサッカーというスポーツと「サガン鳥栖」を生活の一部としてより身近に感じられるようなサッカー文化の確立をめざします。



# クロスロードづくり…九州全体の発展に寄与できる 力強いクロスロード地域の創造

## ① 背 景

九州を代表する「交通都市」となった鳥栖市は、地の利を活かした企業誘致を進めたことにより、工業都市としても発展を続け、現在は九州の物流拠点としての整備も進められており発展を続けています。将来的な道州制導入の可能性を見据え九州を一つの行政府として捉えたときには、立地的な観点からも九州全体の発展に寄与できる中核都市となりうる可能性を秘めた都市でもあります。国際的にもアジアへの玄関口としての九州の役割は大きく、その中でも交通の要衝であるこの鳥栖市が担える役割は大きいと考えられます。

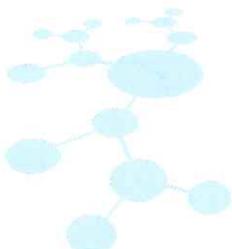
また、交通網や移動手段が発達し生活圏が拡大した現代においては、既存の市町村や都道府県という行政単位は物理的に狭すぎ、また、環境問題、廃棄物処理問題、広域消防問題、救急病院問題など広域的な行政課題も増加してきています。そこで、鳥栖市は筑後川を挟み隣接している福岡県の久留米市及び小郡市と、基山町を含め3市1町によるクロスロード地域としてこの地域の可能性を探ってきました。今度は、このクロスロード地域の連携とともに一体的な発展が求められています。

## ② あるべき理想の姿

広域的な連携により、鳥栖市と隣接する基礎自治体が相互に補完し合い、自立していく必要があります。さらに、道州制導入の可能性を視野に入れ、交通の要衝として人々が集う「九州の広場」としての鳥栖から、今後は隣接する久留米市・小郡市・基山町のクロスロード地域とともに、「九州全体の発展に寄与できる力強いクロスロード地域」を創造し、自立した九州という枠組みでの発展をこの地域の発展と同じように考えられる意識を私たちがもち、自立したエリアとエリアとがそれぞれの役割を担いながら支えあう「エリアの共生の姿」が、九州とこの地域の姿であると考えます。そして、アジアへの玄関口である九州がアジア各国、アジア各都市と積極的に関わりの役割を担い、共生していく姿が理想の姿であると考えます。

## ③ 地域の現状

クロスロード地域の持つ可能性を考慮したとき、その秘めた可能性を十分に發揮するための市民間・行政間における連携の意識がまだ薄く、また環境問題、廃棄物処理問題、広域消防問題、救急病院問題などの実質的な広域的行政課題もこれから解決していく必要があります。



## ④ 運動の方向性

### 「クロスロード地域の域内連携・道州制導入の可能性を視野に入れた一体的エリアづくり」

クロスロード地域の市民に、道州制導入の可能性を視野に入れたこのクロスロード地域のもつ将来的な可能性や九州の中で担うべき役割、そしてクロスロード地域の域内連携や一体的エリアづくりの重要性を発信していきます。域内連携や一体的エリアづくり実現のために、私たちはまず市民の一体的な意識づくりから運動を展開していきます。



### 「国際性を持ったクロスロード地域の創造」

アジアへの玄関口としての九州において、その中でクロスロード地域がアジアへの拠点として、またアジアと九州を繋ぐハブとして九州の発展を牽引できる力強い中核都市を目指すことは、この地域がもつ交通の要衝としての利便性の観点から重要な担いと考えています。他文化に開かれたクロスロード地域そして九州の創造に向け、まずはクロスロード地域の市民が、そして九州の人々が、他国の文化や価値観と触れ合うことができる事業を展開します。

### 「九州という枠組みを視野に入れたまちづくりに対する市民意識の醸成」

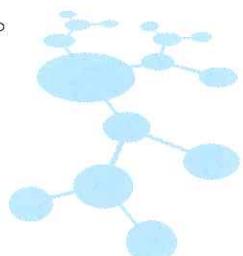
鳥栖JCは、道州制導入の可能性を見据え、九州という視点から、この地域のまちづくりを考え、九州の発展は州都を目指すこの地域の更なる力強い自立に繋がるという考えに至りました。そこで、この地域の市民こそが、まず九州をわがまちと思い、九州という枠組みでの発展を、この地域の発展と同じように考えられる意識を持つ必要があるとの考えに基づき「わがまち九州」まちづくり事業『九州まん祭』を2007年より継続しております。九州をわがまちと思い、九州という枠組みでの発展を、この地域の発展と同じように考える意識をこの地域から九州全域へ伝播していきたいと考えています。



### 「わがまちクロスロード協議会」との連携

クロスロード地域の域内連携や道州制導入の可能性を見据えたクロスロード地域像の提言・発信のためには鳥栖JCの活動エリアを越えた広域的な視点に立ったまちづくりのための組織が必要であると考え、その母体となる3LOM(鳥栖・久留米・みいJC)による「わがまちクロスロード協議会」を設立しました。

鳥栖JCは、「わがまちクロスロード協議会」と連携し、クロスロード地域の域内連携や道州制導入の可能性を見据えて九州の発展を牽引できる力強いクロスロード地域づくり、国際性を持ったクロスロード地域の創造、九州という枠組みを視野に入れたまちづくりに対する市民意識の醸成、このクロスロード地域への州都誘致を推進していきます。



## おわりに

鳥栖JCは、地域社会の変革を目指し運動を展開していかなければなりません。そこで、最も大切なことは、深化ある事業の継続化と鳥栖JCが持つ伝統と蓄積してきた力によって、私たちは、地域社会を変革することができるということを会員自身が信じきることです。

そして今こそ、まちづくり運動のための具体的な地域ビジョンを掲げ、その実現のための段階的な目標を定めたアクションプランに基づく運動を、強い信念を持って展開していくときです。

### 参考文献

○「国家ビジョン」実現のために～政策提言2008～ 社団法人日本青年会議所 発行

○地域主権型道州制 日本の新しい「国のかたち」 江口克彦 著

○平成19年度版 国民生活白書 つながりが築く豊かな国民生活 内閣府国民生活局

社団法人 鳥栖青年会議所  
制作責任者 2009年度 理事長 増田 貴幸  
地域創造室 室長 久光 博文  
地域ビジョン検討委員会 委員長 山口 裕久  
地域ビジョン検討委員会 副委員長 伊藤 健一  
地域ビジョン検討委員会 委員 高尾 千尋  
地域ビジョン検討委員会 委員 中村 圭一  
地域ビジョン検討委員会 委員 古賀 道夫

発行日 2009年9月10日  
発行責任者 2009年度 社団法人 鳥栖青年会議所  
編集責任者 地域創造室 地域ビジョン検討委員会  
発行所 社団法人 鳥栖青年会議所  
佐賀県鳥栖市元町1380-5  
TEL 0942-82-7275  
印 刷 有限会社 久光印刷

